

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●福祉事務所、総務広報課、健康づくり課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
4-4	障害児・者福祉の充実	障害児・者	障害児・者が支障を感じることなく生活し、行動範囲が広がり社会参加している。	成果	生活上の支障軽減や社会参加のための障害福祉サービスの適正度(%)	-	46.8	41.35	-	-	-	42.7	↗	-	-	-	↗	-	障害者総合支援法は施行されて2年が経過した。福祉サービスメニューの充実に加え利用件数が前年比17%増加(H25年、9,213件からH26年、10,809件へ)し、サービスにかかる費用も年々確実に増加(H26年は決算額1,021,004千円で、前年比12%の増加)している。	障害児・障害者又は保護者からの相談をニーズにあったサービスに繋げる。 平成25年度より休止状態となっていた地域自立支援協議会を現在の市の状況に沿えるように、4つの専門部会による専門性に特化したメンバーによる情報共有及び困難事例等の課題検討の場とする。
				成果	昨年より行動範囲が広がった65歳未満の障害児・者の割合(%)	-	34.1	34.55	-	-	-	-	36.1	↗	-	-	-	-	↗	-

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	障害児・者福祉サービスの推進	障害児・者	<ul style="list-style-type: none"> 適切な介護サービスを提供することで、障害児・者が家庭や施設で安心して生活ができるようになっていく。 適切な訓練サービスを提供することで、障害児・者が地域生活に移行できるようになっている。 障害児・者が気軽に相談できる相談体制が整っている。 	成果	自立支援給付事業のべ利用者数(人)	-	-	-	-	-	5,217	-	-	6,859	8,070	10,809	-	-	就労継続支援事業所数は年々増加しており、相談支援事業所の利用も年々増加しており、障害福祉サービスの利用件数は年々伸びている状況である。	相談支援事業所との連携のうえ、障害者・障害児又は保護者からの相談に応じ、本人にとって適切な障害者福祉サービスに繋げる。 年々増加している利用実績が示すように、市内各事業所及び支援センターの職員不足が問題となっている。今後は利用者数に応じて、事業所や支援センターの職員を充実させるため、活動補助金の増加など必要な手段をとっていく。
				成果	地域生活支援事業のべ利用者数(人)	-	-	-	-	-	-	4,195	-	-	-	5,693	8,424	9,452	-	-
02	社会参加の促進	障害児・者	手話通訳などのサービスを提供することで、障害児・者が積極的に社会参加している。	成果	働いている障害者の割合(%)	-	33.4	23.8	-	-	27.9	-	↗	-	-	-	↗	-	市では障害者の雇用・就労の場の確保へ向けた取り組みや障害者団体への清掃・管理業務委託等により障害者の就労の機会の提供については、一定の成果を収めている。	障害福祉サービスでの就労継続支援事業所は市内及び近隣市でも年々増加している状況である。 障害者からの相談による相談支援事業所との連携などを充実させ、就労継続支援事業所や就労移行支援事業の利用に繋げ、多くの障害者の就労による社会参加の機会を増やしていく。
				成果	障害児・者と交流をしている市民の割合(%)	-	9.4	9.1	9.2	10.3	10.4	9.3	↗	10.6	9.8	9.0	↗	横ばい	アンケート問23の①積極的に交流しているの回答者は9.0%で、②機会があれば交流したいの回答者は44.2%で半数以上の市民が関心を持っていると言えるが、③あまり関心がないの回答者が36.2%で3割以上の市民が関心がないと言える。	関心がない市民への啓発のために、障害者福祉啓発事業の開催や障害者についての正しい知識を発信することによって、障害について正しく理解してもらうことを目指す。 また、福祉サービス利用による障害者の社会参加の機会を増やし、より多くの市民の理解を得るようにする。